

2024年 1月 12日

天王寺区長 加藤憲治様

天王寺区社会保障推進協議会
会長 山崎健逸

要 望 書

日頃の暮らしやすい区民生活への御尽力に心から敬意を表します。区民の命と健康を守り、生活が過ごしやすくなるように、下記の通り要望いたします。

1. 感染症対策について

- ・各区に保健所をつくるよう大阪市に要望すること。また天王寺区の保健センターを充実・強化すること。
- ・新型コロナウイルスのPCR検査やワクチンは無料で実施すること。
- ・大阪市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所はもとにもどし、公衆衛生行政を充実すること。もとに戻さず、なくすなら公共施設を建設すること。

2. 国民健康保険・医療・健康診断について

- (1) 国民健康保険証は廃止しないこと。
国民健康保険の短期証は速やかに被保険者に届くように措置すること。
- (2) 子どもの保険証がない状態はなくすこと。
- (3) 国保の減免措置や無料低額診療制度を知らせて、活用すること。
特に、滞納者には区独自のプリント等で積極的に知らせること。
- (4) 「滞納処分執行停止」は躊躇せずに活用すること。
- (5) 「差し押さえ」は財産調査も実施されており、慎重にすること。
- (6) 「延滞金」のとり扱いについて、対象者に納得のゆく説明をして措置すること。
- (7) 児童の予防接種（風疹、麻疹など）、とくにインフルエンザの予防接種はすべて無料にすること。
- (8) 健康診断の会場の増設、地域活動協議会等への啓蒙、健康・医療会社からの提供による粗品の配布など、受診率向上のために工夫すること。
- (9) 障がい者の入院中の食事について、非課税の人は申請なしで医療費補助を受けられるようにすること。

3. 介護事業・介護保険について

- (1) 区内の65歳以上の人口と75歳以上の人口を明らかにすること。
- (2) 区内の「総合事業」の対象者数と対応施設数を明らかにすること。

4. 生活保護について

- (1) 窓口で申請を止めるのではなく生活や健康実態などを十分に聞いて対応すること。
- (2) 生活支援のためのケースワーカーの人数を充実させること。

5. 世帯分離について

- ・世帯分離について、申請があれば受理してください。

6. 子育て、教育について

- (1) 昨年度の保育所への入所希望数（定員も）と、来年度の募集定員を明らかにすること。
子どもの豊かな保育に向けて保育内容（質）の向上につとめること。
- (2) 4～5歳児で未就園児（保育園・幼稚園に通園していない子）の健康診断（歯科を含む）を行うこと。
- (3) 学童保育所の説明を学校でも行えるよう学校に助言すること。
- (4) 学校選択制は活用せずに、指定外通学の拡充（校区外の学校が近いなど）で対応すること。
- (5) 区内の小中学校での不登校児童の状況を明らかにすること。
- (6) 大阪市立小中学校のトイレを洋式化すること。また女子トイレには生理用ナプキンを用意すること。
- (7) ヤングケアラーの実態を調査して、相談支援体制を整備するとともに、介護、家事、育児などの支援をつくること。

7. 公園の緑化について

- (1) 公園の樹木は切らないで、緑化をすすめること。

8. 災害対策

- (1) 区としての防災対策の状況を説明すること。
 - ・ハザードマップを活用して災害対策を強化すること。
 - ・防災の担当部局に女性職員を配置し、女性の視点での避難所など、防災対策をはかること。
- (2) 高齢者や障害者など要援護者にたいする災害対策を強化すること
 - ・避難所の環境整備（食料・飲料水等の備蓄、トイレ、冷暖房、バリアフリー等）を充実すること。
 - ・福祉避難所の環境整備（食料・飲料水等の備蓄、ベッド、トイレ、冷暖房、バリアフリー等）をすすめ、要援護者が安心して安全・快適に過ごせるよう設備構造にすること。
 - ・避難所で新型コロナウイルスの感染拡大がおきないように十分な環境を整えること。
- (3) 自治体職員の正規職員化をはかり、増員すること
 - ・自治体の人員削減、業務委託化、パート・派遣の導入は、災害時などの行政能力を著しく低下させており、抜本的に見直すこと。
 - ・天王寺区の正規職員と非正規職員の配置状況を明らかにすること。